

# 文学部門

募集対象分野:

**小説・童話** 日本語で書かれた未発表もしくは、既発表\*のオリジナル作品で、1人1点に限ります。

※ただし、出版社刊行の文芸誌など商業雑誌に発表された作品は除く。

## 募集要項

### 1. 応募資格

全部門共通の応募資格に加え、次の要件を満たす方。

◎受賞した場合、翌2017年7月までに、新しい作品(400字詰原稿用紙換算で100～150枚程度、複数の作品を合わせても可)を執筆できること。

※共作は、選考対象外となります。

### 2. 応募方法・応募先

1)「共通応募用紙」に必要事項を記入のうえ、文学部門の審査に必要な下記「応募資料」も作成し、あわせて提出してください。

2)封筒のおもてに「芸術アワード作品在中」と明記(朱書き)のうえ、応募期間(8月2日[火]～9月9日[金]消印有効)内に下記「応募先」まで郵送または直接お持ちください。

※提出物(応募作品、応募資料)の訂正・差し替え・返却はできません。

### 3. 応募資料

「応募作品」のほかに、A4サイズ用の紙1枚に下記1)～3)を記入してください(自由書式)。

1)ペンネーム

2)文学に関するあなたの活動歴を記載してください。

〈記載例〉

- 同人誌を含む文芸誌等での発表歴や雑誌掲載歴、出版歴。
- 学校での研究や部活動、文芸サークルを含む会での活動歴。
- 受賞歴(候補作歴含む)や助成受理歴。
- 指導者について執筆している方は、差し支えない範囲で記載。

3)そのほか、アピールできる事柄のある方はお書きください。

【応募作品の形式について】

1)手書き原稿の場合

400字詰原稿用紙換算で「小説」は50枚以内、「童話」は30枚以内。ともに黒のインクまたはボールペンで楷書、縦書きで執筆すること。

2)ワープロソフト使用原稿の場合

400字詰原稿用紙換算で「小説」は50枚以内、「童話」は30枚以内。ともに縦書き入力で、400字詰原

稿用紙換算枚数を作品の終わりに付け、プリントアウトしたものを送付すること(データのみ応募不可)。

※いずれもページ数(ノンブル)を付けてください。

3)既発表作の場合

小説は400字詰原稿用紙換算で50枚以内、童話は30枚以内の字数の作品。送付するものは、掲載紙誌のコピー又は出力紙で可(データのみ応募不可)。さらに、作品の総文字数と400字詰原稿用紙換算枚数、掲載媒体(紙誌名)、発行元、発行(掲載)年記月日を明記した用紙を必ず添付すること。

### 4. 選考

提出された「応募資料」「応募作品」について、世田谷文学館と下記「外部審査員」が一次審査し、本審査(世田谷区芸術アワード審査会)に推挙する候補者(作品)を選考したうえで、一次審査通過者数名に対し意向確認等についての面接を行います。そのうえで、「世田谷区芸術アワード審査会」が受賞者を選考します。

【外部審査員】(順不同、いずれも敬称略)

青野聰(小説家)/三田誠広(小説家)/岩崎京子(児童文学作家)/末吉暁子(児童文学作家)

### 5. 受賞記念発表

1)本アワード受賞後、未発表の新しい作品を執筆していただき、創作支援金を活用して翌2017年11月に書籍として出版します。

※商業出版とは異なります。

2)出版する書籍の印刷・広報等については、世田谷文学館が一定の支援をします。

※「受賞作」および創作支援金を活用して書かれる新しい作品の複製権(第一出版権)は、主催者に帰属します。



世田谷文学館・外観

お問い合わせ・応募先

世田谷文学館「アワード係」  
〒157-0062 世田谷区南烏山1-10-10  
TEL 03-5374-9111  
FAX 03-5374-9120  
URL <http://www.setabun.or.jp/>

# LITERATURE